

令和5年度 第2回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月18日（火）午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 静岡市産学交流センター 演習室4
- 3 出席者 【委員】
藤島廣二委員 宮原晃樹委員 百瀬伸夫委員 上川雄司委員
森下登志美委員 川村芳利委員 中村満委員 増田新委員 伊藤早紀委員
- 【事務局】
稲葉光経済局長 金丸貴之経済局次長 長島正卓市場長
水野智之市場長補佐 谷津寿夫業務係長 大谷則隆施設係長
- 4 傍聴者 6人
- 5 報 道 3社
- 6 議事内容 ①開会
②経済局長あいさつ
③自己紹介（新任職員及び受託事業者）
④審議事項説明
⑤審議
⑥事務連絡
⑦閉会
- 7 配布資料 （1）次第及び添付資料
① 次第
② 出席者名簿
③ 座席表
- （2）審議関連資料
資料1 静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）

8 会議記録

(1) 開会

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から第4回令和5年度第2回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を開催いたします。

会議に先立ち、3点お知らせいたします。

1点目は、本日、委員1名様（岩崎様）が、所用により欠席のご連絡をいただいておりますが、全10名の内、9名様のご出席をいただいておりますので、(次第添付資料5の)規則第7条第2項の規定により、本日の検討委員会が成立していることをご報告いたします。

2点目は、本市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、当検討委員会を含む附属機関の会議は、原則公開となっております。

本日の審議事項は、非公開とすべき事項を含んでおりませんので、公開としたいと存じます。

なお、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、皆様にお諮りいたします。

3点目は、2点目の「会議の公開」に基づき、会議録を作成いたします。

会議録の署名人につきましては、都度、事務局から委員お二人を指名いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 経済局長あいさつ

【事務局：稲葉経済局長】

皆さまお集まりいただきありがとうございます。今年度2回目ということでございますが、今日含めまして残された3回の会議で、将来構想についてある程度まとめなければならぬということで直前にたくさんの資料を送らせていただきまして申し訳ございません。残り少ない回数でまとめていくに当たって、今日はこの想定している将来構想の骨子に合わせて、具体的に委員の皆様からご意見を伺って、そこで結論を出すのではなく、この場でいただいたご意見を事務局にて集約しそれから整理していく。そういう形にしていきたいと考えております。本日ご欠席の委員からも、この後、意見を伺って加えていくということでございます。ということで本日は、ご忌憚なくご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 委嘱状交付

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

続きまして、静岡県経済農業協同組合連合会様の7月1日付の人事異動に伴い、新任された川村委員へ委嘱状を経済局長から交付いたします。

【川村委員】

静岡経済連ミカン園芸部の川村と申します。委嘱状、川村芳利様、静岡市中央卸売市場将来構想委員、委嘱期間令和5年7月1日から10月31日まで、令和5年7月1日静岡市長難波喬司。よろしく

お願いいたします。

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

それでは川村様、自己紹介を兼ねましてご挨拶をお願いできればと存じます。

【川村委員】

受託事業者あいさつ7月1日から部長職という形でお世話になります。よろしくお願いいたします。

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。川村委員におかれましては、今後出荷団体様の視点でご意見等を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(4) 審議事項説明

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

それでは、次第4の審議事項に移ります。審議事項につきましては、前回の検討委員会では、事務局から提示した骨子案に関しまして、将来構想の出来方がイメージできないということから議論が散逸したと存じます。したがって、今回の検討委員会の進め方としては、前回お示しいたしました将来構想の構成に基づき、その全容を示しますとともに、項目ごとに委員の皆様からご意見等をいただきたいと考えております。また、項目ごと、委員の皆様からご意見等が出尽くした段階で、委員長から、修正点等を次回改めて精査する必要の有無に関しまして、ご意見をいただきたいと存じます。このような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大谷施設係長】

資料1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（1）、（2）について説明

【藤島委員長】

私の方から確認の意味を込めてお聞きしたい点があります。6枚目ですが中央卸売市場の社会的意義と役割で、こここのところの一つ気になる点はですね、文章が中央卸売市場側から始まる文章で、2行目のところで地方公共団体が農林水産大臣の認定を受けという言葉がありますが、地方公共団体が農林水産大臣からこれ何の認定を受けるのですか。

【長島市場長】

卸売市場法では、地方公共団体がというふう書いてありますけども、令和2年の改正によりまして農林水産大臣認定を受けたものが、中央卸売市場と名乗れることとなりますので、この言い回しは正しく修正したいと思います。

【藤島委員長】

要するに市場法の改正によって卸売市場が一定の基準をパスすれば農林水産大臣が中央卸売市場として認定するということですね。

【長島市場長】

おっしゃる通りです。

【藤島委員長】

中央卸売市場での取引の流れの図については、これに農林水産省の図を使用されていると思いますが、この中で仲卸業者と売買参加者とありますけども、売買参加者の方は仲卸業者の方から仕入れも行っていきますよね。矢印がついてないと取引やっていないのではないかとみえるが、実際の取引は行っておるかと思えます。

【長島市場長】

その矢印は追加させていただきます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それではただいま藤島委員長からご意見いただいた言い回しと図の矢印の追加、について修正させていただきますが、それ以外につきましては、事務局案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは次の項目に移ります。

【大谷施設係長】

資料1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（3）について説明

【藤島委員長】

9頁目の市場外流通との競争関係の激化が進展しているというところがあるが、これはそういう見方もあるが、市場流通と市場外流通をどうくくるのかというのは非常に難しいところがある。例えば市場外流通といえばネット販売などが取り上げられるが、小売店などは、市場から仕入れてそれをネットで販売している場合もありますし、直売所なども市場から仕入れて品ぞろえを充実させるというところもあるわけですよね。今後卸売市場としては、いわゆる市場外流通といえますか、ネット販売や直売所等を重視していく必要がありますが、それと同時にそういったものとの融合というか連携ということも考えなければならないと思うので、競争関係が激化しているということだけで捉えると一面的になるのではないかという感じがします。

それから13ページ目の輸出問題ですけれども、1兆円を超えてさらに伸びている、それ自体はいいですが、ただこの輸出というのは食料品だけじゃないですよね。今の食料品の中でも伸びているのがお酒であるともありますので、輸出の中身についてこちらに載っているのですが、卸売市場に出回っているものとそうじゃないものと分けるのは難しいですか。

【MUR C安田】

今のご質問についてなんですけれども、必ずしも市場が取り扱っているか否かというところで全ての項目についてデータを出すのは難しいです。主な品目としてどういったものを取り上げられているかというところは、その確認をさせていただき次回ご提示させていただければと思います。

【藤島委員長】

15 ページ目のところのSDGsの件ですけれどもこのSDGsが重要だということは、どなたも否定することではないだろうとは思っているのですが、ただこのSDGsについて前回ゴールが4つ挙げられていて、今回は7つあげられているんですけども、SDGsのいわゆるどのゴールというかどのターゲットと卸売市場のどういったところに関係しているのかというのがもしわかるようであれば、あるいはそのSDGsの考えでもって、卸売市場のどういう点を改善すべきだというのが出てくるようであればそういうのを出していただくと、非常に良いのかなと思います。札幌市場の場合もそうですけれどもSDGsを取り上げていくこと自体については誰も否定はしないですけれども、それでどうということなのかということになると、どういうふうに答えたらいいのか。特に将来構想ということになると、SDGsと関わるということであるならば、それがどのような点で卸売市場に影響を与えるのか、そのことがどういう形で静岡市民のメリットになるのかというものが出てくると、大変よろしいのではないかなと思っています。

あと16ページのところのオープンな環境作りもいいと思っていますので、これ自体を否定するわけではないですが、先ほどの輸出などもそうですけれども、何事も卸売市場の基本的な役割は何なのかということと、こういった他の役割との関連性は考えておく必要があるのかなと。その点についてもご留意いただければと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

藤島委員長から今ご意見いただいたところがまず9ページ目の市場外流通についての競合という表現についてですけれども、その辺の関係性は認められるものの、連携であるとか、融合そうしたものの考え方についても加味していきたいと考えております。

13 ページ目の輸出の中身につきましては、改めてデータを精査させていただきたいと考えております。

15 ページのSDGsのゴールの考え方というところですが、前回お出ししたときには8と9と12と17のゴールを挙げさせていただいたところですが、こちらについては農水省の食品流通合理化計画の中で取り上げられていたゴールを前回の資料の中では取り上げたところですが、中身を精査する中で、適切な中身、ゴールというものを設定していきたいと考えております。

16 ページの、本来機能と副次的機能のあり方、色分けというところだと思いますけれども、その辺も、強弱というか緩急というか、そうしたものをちゃんとつけるようにしたいと考えております。

その他、皆様からご意見を願います。

【百瀬委員】

今回、前回の意見に対して非常にきめ細かく対応いただきましてありがとうございます。私は今後、将来構想を作っていくにあたって色々な視点が加わったことで、安心しましたありがとうございます。

【上川委員】

中央卸売市場の市場関係者の今後の経済動向についてはどうお考えですか。卸売業者、仲卸業者、買い出し人という図があってこそ、初めて中央卸売市場としての役割が問われると思います。今後投資していくとしても、仲卸業者さんや、買い出し人さんの経営状況どうなっていくのかについてどう分析しているのか、ご説明をしていきたいと思います。

【長島市場長】

今後の卸売業者それから仲卸業者の経営状況というところについて、細かく分析の方が今申し上げられなくて大変恐縮ですけれども、取扱高で申し上げますと、緩やかに下降している状況が見て取れる。これは全国的にもグラフとしてはそのような形になっておりますので、卸売市場としての流れ、あくまでもこれ生鮮ということになるかと思えますけれども、下がってくる傾向に今のところあると考えております。

仲卸業者の経営状況というところですけども、前回の資料につけさせていただいておりますけれども、仲卸業者さんの経営状況というのも、市場の取扱高の減少に伴って苦しいというところは否めないかと思えます。

ただし先ほど委員長の方もおっしゃいましたけれども、市場の本来機能の生鮮の取り扱いが全くなくなるということではないかと思えますし、市民の方々の新鮮な食材を届けるという役割は本来機能としてこの先も発揮していかなければならないと思っております。市場としては、その機能をしっかり維持していくということを注力していくべきだと考えます。

【藤島委員長】

今のご質問と関連ですけれども、出荷側あるいは仕入れ側にとって、卸売市場とはどのような意味を持つのかということ、確認の意味を込めて出荷団体の立場として川村委員等にお聞きいただいた方がいいのかなと思えますが、いかがですか。

【川村委員】

市場の役割としてですが、私どもの出荷団体からすると、適正な価格で取引をしていただける、また安定的に供給先として、いつでも荷受けしていただくというところで非常に大切な市場としての機能を持っていると私と考えてございます。

また、これから物流問題も非常に大きくなってきますのでやはりまとまって出荷して、そこから集配機能も発揮していただいて、しっかり代金回収をしていただく。そこら辺の今の市場機能はより機能を強化していただきたいし、また維持をしていただきたいというふうに考えてございます。

【森下委員】

買受といいますかね、買わせていただいている立場からすると、前回のこの場でも説明申し上げますけど、当社はたくさん利用させていただける。効率的に商品を仕入れさせていただいております。この前も申し上げましたけど、卸売市場については静岡に限らず使わせていただく立場ですので、我々としては引き続き使わせていただく中でより高品質ですね魅力的な商品を集めていただく、そちらの方が重要。ソフト的にそうしていただけるといいかなという印象です。

先ほど、わかりやすく説明いただきましたけども、人口が減っている外食化が進むそちらの方が問題として大きいのかなと思う。当社としては引き続き利用させていただく。

【長島市場長】

ありがとうございます。今のご意見を賜りまして、やはり委員長が言っていただきました市場の本来機能というところについて本当にしっかり固めていかないと、市民の方々、それから生産者の方々に答えていけない、役割が果たせないというふうに改めて認識させていただきました。このパートの部分の記述については、そういったところをしっかりと書き込んでいければというふうに思います。

【中村委員】

自治会の方としましては、16 ページの市民開放・地域活性化というようなところでありますけれども、やはり流通センター、卸売市場これを利用しながら、活性化という観点で人を呼ぶというような格好でいければ、また地域の活性化を目指せますし、市民開放もできてくるのではないかな。また仲卸や買い出し人等そういう方だけでなく、その他の市民もある程度そういうものを活用できる恰好にしていただければと思いますので、その辺もちょっと考慮しながらやっていけたらなと。

【長島市場長】

はい承知しましたご意見の方ありがとうございます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

その他ご意見いかがでしょうか。それでは皆様からご意見いただいたところは修正色付けをしてみたいと考えております。次のパートへ進めさせていただきたいと存じます。

【大谷施設係長】

資料 1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（4）（5）について説明

【川村委員】

県内は主に秋冬産地で秋から冬にかけてのメインの産地で県内の出荷率 2 割ぐらいではありますけど全国へ出荷させていただいています。その中でやはりどうしても農家さんの利益第 1 に出荷先を考えていますので、やはり価格が高いところには出させていただくというのがやはり一番になっているのが現状でございます。

あとはやはり大量に荷が受けられるかというか、これから物流問題も非常に大きなところもありますので、そこら辺が一つ大きな鍵になってくるのかなと思います。

あとは幅広いというかね、どうしても農協団体ですので、一つの等級だけではなく、幅広い等級を扱っていただくというのが、アンケートに書かせていただいていますけどそこら辺が重要になってくるという形で非常に期待しているところです。やはり販売力、提案をいただいてですね、しっかり販売先に見える販売をしていただければこちらとしても安心して出荷できる先でございます。これから物流費も上がってきますのでやはり近いところに出せれば出していきたいという思いは各農協さんありますので、その辺ですね、販売力、提案力に期待していきたいと思います。

【藤島委員長】

いくつかありますが、一つは、23 ページ目のところで減少割合という形で比率なんですよね。変化率が変わらないということで横ばいなんですけれども、横ばいが悪いことではないですが、数値そのものがどうなのかというところをはっきり出していただかないと、横ばいだからいいんだということにはならないだろうと思う。ここに挙げてある8つの市場のうち、水産物は比較的静岡は相対として悪くはないですが、青果物に関して見ると、8つの市場の中で、静岡市場は、下から2番目で、福井市場を上回っているだけになる。福井市の人口は20数万人で、静岡市の人口と比べると3分の1程度ぐらいと少ない。例えば福井市内の市民の1人当たり取扱高卸売市場の取扱額と静岡市民1人当たりの取扱高を比較すると福井市場の方が大きくなる。要するにこの8つの市場の中で、青果物の取り扱いに限ってみると、一番少ないのは静岡市場となる。そういうデータを出しておかないと、横ばいだから今後も他の市場に比率で乖離しないようにしていけばいいんだということにはならない。やはり少なくとも、金沢や新潟といったところとある程度似たり寄つたりの取扱量を取り扱えることができるようにしておくということが必要ではないかと思います。そういった意味で、データを比率だけではなくて、しっかりと元の数値も使って表していく必要があるのではないかと思う。

また25 ページ目のところについて静岡産青果物は、取扱高で出している。これを見ると、比較的静岡市場は頑張っているように見えるが、静岡県産青果物の取扱高であって、頑張っていると見えるところだけ数量を出してそうでないところは比率で出すというのは、極端な言い方すると少しごまかしが入るんじゃないかというふうにもとられかねない。だから、そういった意味では、数量として出してほしい。

あと24 ページ目のところで平均価格とありますが、平均価格もちろんいいですが、ただ、野菜の平均価格は低いですよってことになっている。しかしこれ平均価格というのは、安価な品目の数量が多ければ安くなりますよね。ですから、品目別の価格にしないと本来的に静岡市場が安いのか高いのかというのはよくわからない。その下に、高付加価値化の余地があると言われても、品目別に見ておかないと、本当に高付加価値の余地があるのかということもわからない。価格を出すときには、やはり品目別あたりの価格にしておくのが妥当ではないかなと思いますので、そういうデータをとってもらえればと思います。

27 ページについて言葉尻を捉えるようで申し訳ないですが、静岡市場の課題というところで、高度の衛生管理等に対して開設者による修繕のみでは財政面でも今後の対応が困難な状況である一方、とありますが、確かにわかりますが、高度な衛生管理が必要であるならば修繕しなければならないでしょうし、そのときに、財政面で困難ですと言われてしまうと、もうどうしようもできなくなってしまふので、実際にやるときにどのぐらい予算が使えるかどうかについての検討はしなければならないでしょうけれども、今の将来構想を一步出そうというときに、あまり強く言われてしまうと、なんともしがたいということになってしまうのではないかと思う。

それから、28 ページ以降のアンケートについてですが、一つはいつ頃実施したものなのかというのが分からない。やはりアンケート等についても公表するときにはいつのアンケートだというようなことを示しておかないといけないというのが一つはあるだろうと思う。また項目ごとにどういう目的でアンケートをとったのかというのが出てるとそれはアンケートを見る方にとって非常にありがたい。あとこのアンケートではちょっと私として不満なのは、先ほど出荷者側にとっては静岡市場へ出荷が

してないところについてアンケートをとられたとありますが、仕入れ側についても、こないだの会議で静岡市場から仕入れない方がどうしてなのかについて、アンケートをとってほしいという要望があったと思いますが、そういうアンケートをやはり取っておかないと、前回の会議でやったことが、十分に生かしてもらえてないということになってしまいますので、その辺のところはご留意いただきたいというふうに思っています。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。

ご指摘何点についてございますけれども、まず一点目、23 ページの絶対値としてのデータにつきましては、データございますので、次回までにそのデータを加えたいと思います。”

4 ページ、品目別の価格、こちらについては品目を絞れば、その価格を提示できるかと思っておりますので、絞った形で、提示したいと思っております。

27 ページ、財政面の旨につきましては、こちらは大変失礼いたしました。修正したいと存じます。

続いて28 ページのアンケートにつきましていつやったものかというところの記載がなく恐れ入ります。出荷者団体側につきましては、今年7月行ったものでございます。それ以外のものにつきましては、令和4年度内に実施したものでございます。あと、加えまして前回の議論でもいただきました仕入れ側のここだけでない。理由というところを、取れるようにしていきたいと存じます。

以上です。

【増田委員】

主に出荷者とか生産者側の意見にはなっていますが、漁業者さんに言わせると、静岡の地の魚を取って、近くである静岡市場に卸したいという話もよく聞きますが、静岡市場さんも、他県から同じものを仕入れたりして、物が溢れかえってはおろせないとか、あと結局漁業者さんのネットワーク等見ているので、やっぱり高値で売りたい部分がありますので、物が多いところに出すと値が叩かれてしまう。他の市場であればいくらで卸せるといったような情報を漁師さんも非常に集約して、やはり高いところに出したいという部分があるかと思うので、今後、集荷するのでもいいのかなとは思いますが、市場自体の販売能力をもっとつけていただいた方がいいと思う。値段で卸よりも小売りの方に卸したりもする。今ネット販売等いろいろ漁師さん勉強しておりますので、よりその市場に卸すメリットがはっきりした方が、生産者さんからするといいのかなとは思いますが。

あとアンケートについてですが、売買取引の契約をしているところにしか出してないので今のところ100%販売は当漁協でしているんですけど、アンケート28ページ見ますと、運営、経済状況が苦戦しているが50%、売上が5年前との比較も減少している・今後5年後の売上等も減少が16.7%と予測でなっていますが、こういった中で卸、中卸業者さんがどれ残っているのかと心配に感じました。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

よろしければ次のパートに進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

【大谷施設係長】

資料 1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（6）（7）について説明

【藤島委員長】

公共性の考え方について私は非常に良いと思いますし、そうした中でもその公共性の定義の③のところでは不作時等でも市民に生鮮食料品等を供給することができるようにしておくことが重要だというのは、まさにその通りだと思う。そういった機能の強化をしておくことが言ってみれば将来構想に繋がってくるのかなと思っている。

ただ問題点としては、45 ページのところでは公的関与投資リスクの度合いで、説明の中でこれはそのままもちろん決めるわけではないです。今後検討してもらいものに過ぎませんというお話ではありますが、これを見ると、投資リスクについて直営が大で民営化が小だというふうになっていると、やはり民営化・PFI が一番いいんじゃないかというふうな考えに多くの人は傾きますよね。少し誘導性に近い書き方になっているから、記述についてただしもらった方がよいと思う。大小というのが仮に本来そうであるならば、それこそ市役所の業務というのは、民営化した方がリスクが小さくて一番いいのではないかなと思う。それは実際にはできない話だろうし、それこそ市役所としての公務員としての役割があるんだからとてもでないけれども、その投資リスクで測ることでという話になりますよね。だから卸売市場もそういう点では同じで先ほど開設者は行政が行うべきだというお話もありましたが、そういった点では十分注意していただきたい。仮に公的なお金を使うのが直営だと大きくて民営化が小さいですよということを仮に書くとしたら、消費者といいますか、市民のためというか、市民の目線から見た場合、それこそリスクは民営化の方が大きいですよ。民営化なら倒産したら、供給が滞ってしまいますから。また民営化であれば使用料が高くなる可能性が高いですよ。そうするとそれだけ価格高くなる。市民の目から見たら逆ですよ。またコンプライアンスということで考えてみてもそうですよね。民営化した場合と直営している場合とで、コンプライアンス上の問題はどうかと。いくら何でももう、開設者が行政の方がコンプライアンス上の問題が大きくなるなんて考える人は誰もいないだろうと思う。と考えると全く逆ですよ。だからもし仮に大とか小とか書くようなときは、他の目から他の見方をしたらどうかということも書いておかないと、大きな誤解を与えますし、知らない人はそうなんだと思込んでしまうので、これ大きな問題にもなりかねない。その辺のところはやはり十分に注意していただかないといけないのではないかなと思う。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。誤解を招かないような見方の整理をしたいと思います。

【上川委員】

投資リスクというより、直営の方が、財政支出が大きくなるということ。静岡市の財政の財務負担というようか、負担の割合が非常に大きくなるという表記してもよろしいんじゃないのかなとは思いますが。

余談ですけれども、私達の隣の組合は、当初 7 万坪で 100 億の投資を自らして、20 年で返済しています。で、昭和 51 年に隣の市場ができて、その市場は 80 億の財政負担を静岡市が全て賄った。今の時代で考えると、やはり私は市が全額っていうよりも、応分の負担は受益者がすべきじゃないのかな

というのが、個人的な私見です。

【藤島委員長】

確におっしゃる通りお金の支出ということで考えるとこれでいいと思います。だけど先ほど申し上げたように、消費者のためという市民のためということになると果たしてどうなんだと、逆じゃないかと、あるいはコンプライアンスということでもそうじゃないかということで、そのあたりのところは、一面的な書き方ではなくて、見方を変えると違ってきますよという書き方が必要だろうと思う。またご指摘のように、確かに施設によっては、公設公営がいいものと、PFIがいいものとかあるだろうと思う。そういったものはやはり機能を議論していく中で、これであるならば、財政支出はPFIの方がいいんじゃないかというようなことにもなってくるだろうと思うので、まずそ、そちらが先ですよってという話で進めていくべきだろうというふうに思っています。

【百瀬委員】

このページは今回の資料の中で一番議論になるページかなと初めから思っていたんですけども、例えば委員長とか、上川委員がおっしゃるようないろんな見方ができてしまう。この1枚ではとてもじゃないけど説明しきれないので、やはり様々な視点が当然これから必要ですし、リスクの問題もあれば財政面の問題もあるし、あるいは持続可能性といった様々な観点から、様々な事業スキームもあると思う。直営か民営化どっちかじゃなくて、それに代わる様々な選択肢があっていいと思うんですけど、まさにそのことがこれからかなり突っ込んだ議論が必要だなと思いますので、この紙1枚で終わらせず、今後、これは深く議論できるようにしていただきたいなと思います。”

【宮原委員】

44頁の公的な公共性の重さが45頁の公共の役割なんじゃないかなと思いますので、やはり財政的には厳しい面がございますので、これからいろんな手法とかその投資するなりの理由とかが求められますと思います。皆さんおっしゃると思いますけど、市民の方々も、やっぱ公共投資ということに対してすごく敏感になっていますので、この44頁のところというのは、項目はもう間違いないと思うんですけど、やはり書き方についてはっきり今後出していかないとですね、公的なものっていうのが、我々が認めて、どれがいいというものではありませんので、市民の方がその公共価値というのを認めるということが大事になると思いますので、このところをしっかりと肉付けして、それを45頁のところについても、見せておくということが、市民理解とか今後に繋がっていくと思いますので、この辺りはこれから多分詰めていくと思いますし、施設規模とか多分後から出てくると思いますけど、そこらと一緒にいくなかで、一番肝になってくると思いますので丁寧にやっていただければと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

それでは藤島委員長をはじめ皆様から一方的な見方ではなく多面的な様々な視点、の見せ方をすることこういうところ。また宮原委員の意見ですが、市民理解が得られるような、公共性の価値というものをきちんと示していくということで、整理していきたいと思います。

それでは次のパートに進めさせていただきたいと存じます。

【大谷施設係長】

資料 1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（8）～（11）について説明

【藤島委員長】

集荷力と販売力の強化ということですけど、集荷力も販売力を強化するに越したことはないですからそれはよろしいのですが、50 ページのところ、場内関係者間で連携した販路の拡大新規開拓といったところで、販売力の問題がかなり強く出されているという感じを受けます。確かに販売力を今後高めていくということは卸売市場にとって重要だと思っておりますが、でも、少なくとも青果物に関してははっきり言って、集荷力が大きな問題なんですよね。これは開設の方々をご存知な数字ですけども、卸売業者の総集荷高という点から見た集荷力というのは、金額で 124 億円なんですよね。青果物の場合、それに対して、卸売業者と仲卸業者が販売している金額から見た販売力というのは 200 億円を超えている。つまり販売力は集荷力よりも倍ぐらいあるんです。そうした現状の中で、確かに販路の拡大新規開拓ということで、販売力を強めるということを重視するのもいいんですけども、それ以上に集荷力を強化していかないと、今後静岡市中央卸売市場は、大丈夫なのかという方が強いんじゃないかなと思う。水産物ならまだ確かに先ほども申し上げたように他の市場等と比べて似たようなところはありますが、青果物はそうではないというところを、もう少し強調されてもよろしいのかなというふうに思います。

それとですね、5 頁目の 08 の新しい施設機能の付加のところ、星印の二つ目で、再整備時規模縮小に伴う余剰地が発生した場合ということ、と書いていただいているんですが、これもあまりにも結論が早すぎる。先ほどの P F I の話で P F I に誘導するような形だったんですけども、これももう規模縮小ということがもう前提になっているような書き方に取られる。これはやはり避けるべきかと思えます。

というのは、今後どういう機能が必要か、いろいろ社会情勢が変わってきている。その中で高付加価値化、機能の強化が必要ですよということを言われていられるわけですから、となると、それぞれの機能を強化する上であるいは新しい機能を発揮する上で、それなりの施設規模が必要ということにもなっているわけです。そうすると規模を縮小するよりも、規模拡大しなくちゃなんないかもしれない。

規模拡大というのは現実じゃないかもしれませんが、そういうことも考えなければならないかもしれないですよね。そういう中で、あまり規模縮小を強調されても困る。最終的に規模縮小になるかどうかそれはもちろんわかりません。わからないけれども少なくとも将来構想を考えると、規模縮小を決めてしまうということはやはりやめるべきだろうと思う。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。50、52 頁と、偏りまた一方に決めつけたような表現につきましては、修正したいと思います。その他のご意見をお願いいたします。

【宮原委員】

将来構想を作るということで、計画年とか、目標年次とかというものっていうのは、考えられているのでしょうか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

将来構想にはいわゆる計画もので言うところの計画期間であるとかについて特に記載はしておりませんが、基本的には総合計画の計画期間に応じた形で考えていくというスタンスであります。

【宮原委員】

多分施設とかやっていくとなるといろいろその辺が出てくると思いますので避けて通れないのかなと思います。

ここに基本方針が三つ大きく出ていて、この整理はいいとは思いますが。今までやってきた1から5までの内容、あとアンケート内容等を踏まえて、この将来像の考え方に結びつけていくなかで、例えば人口減少のマイナストレンドはもうどうしようもないことであって、そこには個人消費というものが減るといのがわかっている中で、どのくらいの規模にしていくとかを今後想定していくことが出てくるのかなと思います。要は評価を上げていけばいいというふうな形になってはいるんですが、やはり適正なものというのがマイナストレンド的なものがある中で出てくると思いますので、そのあたりはどのようなふう考えられているのか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

適正規模につきましては、この後の12の市場の市場施設のあり方のところでも、今後の検討課題としていきたいとしておりますけれども、市内の合意形成を図る上でも、その部分については、非常に重要な要素となりますので、今後の検討課題と考えております。

【藤島委員長】

今の点に関しては私も同じで、やはりある程度将来予測みたいなもの、消費量がどのくらい減るかとか、生鮮品についてはどのくらいの流通量を維持されるのかということ、ある程度掴んでいきたいですね。そのときに加工品が増えるのは間違いないですから、加工品がかなり増えてきたら、卸売市場としては生鮮品だけでやっていけるかどうかということも、場合によったら検討できるかもしれませんが、正確なものをといても無理な話だと思いますから、その辺のものを出していただけると、市場の規模もどのくらいになるか、あるいは将来的にどういう機能が必要なのかということもある程度は出てくるというふうに思えます。

【長島市場長】

将来予測についてはおっしゃる通り、確かにこの後どのくらいの規模のもの委員長もおっしゃった通り、例えば機能によっては将来予測に関わらず、大きな敷地が必要なものもあるのかもしれませんが、将来予測等この先どうなっていくのかについては、ちょっと次回以降、我々の方もこの場でまたご議論いただけるように、資料を用意したいというふうに考えております。

【伊藤委員】

50 ページ政策の柱の2番、集荷力販売力の強化の指標として、市場に何が入ってきて、何が出ていったのかを統計したものを追加することを提案します。これは、当市場にとって、PDCAサイクル

の基礎資料になるのではないかと考えました。また市場だけの話ではなく、静岡市にとっても有用な資料になるとも考えます。”地域は独立しているわけではなく、互いに関連しているため、地域の繋がりを捉えることが重要とされています。そのための基礎統計として、物流センサスというものや、商品流通消費調査というものがあります。しかしそれ、それぞれに課題があるため、地域の繋がりがうまく捉えられなくなっています。そこで対象は青果と水産物になってしまうけれども、市場は調査をしなくても業務の中で統計が得られるため、市場も地域も、繋がりを捉えるセンサーとして位置づけ、それを統計として整備をし、市に還元をすれば、静岡市の経済政策の立案にもすごく役立つと役立つとも考えました。以上です。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。
それでは次のパートへ進めさせていただきます。

【大谷施設係長】

資料 1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（12）について説明

【宮原委員】

55 ページの一番下の矢印のところ、太字で書いてありますけど、既存施設の老朽化の状況等も踏まえというところがあるんですね、この将来計画とは別だとは思いますが、将来計画を作って実際にハード整備していくというのだいぶ先になると思います。現状がすごく悪いというか、危険な状態だと言ってしまってもいいのかわかりませんが、今の施設をどうしていくかというのがやはり一つは大事じゃないか。それは今使ってらっしゃる方とかが、やはり問題があったらまずいでしょうし、現状のその、この計画じゃないですけど、老朽化施設というか、既存施設については、どういうふうな考えでやっていくのか教えていただきたい。”

【長島市場長】

現状の施設についてはですね、今宮原委員ご指摘の通り、開設が 47 年目に入っておりますので、あちこちもかなり傷んでいるところもございます。ですので、現行の施設に関しましては、まず安全面を第一に、それから今与えられ施設の機能の範囲の中で冷蔵等の機能についても、これが落ちないように現状維持という表現で、あまりご満足いただけないかもしれませんが、現行の施設を安全に運営していくというのが第一かなと考えております。

【大谷施設係長】

資料 1、静岡市中央卸売市場将来構想（骨子案）（13）（14）について説明

【藤島委員長】

59 ページのところ、物流ハブとありますが、流通センターさんと連携するという話について、ある程度話し合いなど持たれたことあるんですか。

【上川委員】

具体的なお話は特にありません。ただ、私どもが望んでいるのは、道路網の整備です。トンネルを作って国吉田瀬名線と結んで国1につながる道を作る等で、周辺が冠水してしまう状況を、少なくとも、起こさないような、いろいろな経路を作ってくださいとお願いをしています。

前市長は私どもと一緒に賑わいの施設を作りませんかというご提案がありましたけど、私どもは、賑わいの施設はいらないと。それこそ、卸売業者として静岡流通センターの立地の素晴らしさは、周辺住宅地がない。それが、卸売業者としての価値という形と考えています。24時間操業できる最大のメリットを期待して、こういう場所を市場と一緒に、付加価値のある施設を維持していきたい。あとは、道路網を静岡県の中部地区として大切にしていきたいという形でお伝えをしました。

【藤島委員長】

道路網については現状のままだと、キャパシティというか不十分であるというお考えもおもちなわけですね。

【宮原委員】

58・59頁の道路網のところで、あの黄色いところが59ページで高規格道路の自動車専用道路みたいなものが入っていると思いますが、実際道路ができていますので、これ破線で結ぶのではなくて実際の道路を入れていただきたい。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。

描画については見直しをかけたいと思います。

【長島市場長】

本日いただきましたご意見につきましては、修正をかけて、次回の議論に間に合わせたいと考えております。委員長はじめ委員の皆様本日はありがとうございます本当に貴重なご意見ご指摘を賜りまして、その点につきましては、修正箇所等々、対応してまいりたいと思います。ご指摘に沿いました資料の整理をさせていただきますので、次回以降、特にこの書き方はちょっと流動的ではないかというようなお話がありました公共の関与のあり方ですとか、あとはこの先どうなっていくのかというところの将来予測将来需要予測といったところですね。次回以降の議論の中に取り入れていくようにしたいと思いますので、その他の引き続きのご協力を賜りたいと思います。

それからもう1点前回のときですが、卸売会社の業者の数について上川委員からご質問を受けまして、現在の条例上2社までとお答えしましたが、上限の数あるいは何社という制限がありませんので、訂正申し上げます。

以上です。

よろしく申し上げます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは以上をもちまして、第4回令和5年度第2回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

ありがとうございました。

以上